

介護保険のお知らせ



介護保険料額 決定通知書を送ります

65歳以上の方(第1号被保険者)を対象に、介護保険料額決定通知書(納入通知書)を7月上旬に送付します。介護保険料の納め方など詳しくは、通知書をご覧ください。

介護保険負担限度額 認定証の更新・申請

新たな介護保険施設の入所、ショートステイの利用の際、所得状況で食費や居住費が減額される認定証は、毎年8月に更新します。現在、認定証をお持ちの方は、申請書を送付しましたので申請してください。新規に認定証が必要な方も申請してください。

▽対象 市・都民税非課税世帯の方が生活保護受給の方 ※次のいずれかに該当する方は、対象外です。

●世帯分離した場合でも、配偶者が課税されている方は、預貯金などの額が単身の場合は1千万円超、夫婦の場合は2千万円超の方

「国民健康保険高齢受給者証」、「後期高齢者医療被保険者証」の一言更新

「国民健康保険高齢受給者証(※)」は70歳以上で国保に加入している方、「後期高齢者医療被保険者証」は75歳以上の方(一定の障がいがあると認定された65歳以上の方を含む)全員を対象に7月下旬までにお送りします。更新に合わせて、平成30年度の市・都民税の課税所得に応じて、医療機関などで支払う負担割合の見直しを行います。

※「国民健康保険高齢受給者証」は、誕生月の翌月(1日生まれ)

▽対象施設 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、地域密着型介護老人福祉施設

▽申請方法 申請用紙、預金通帳などの写し、現在お使いの認定証(更新のみ)、介護保険被保険者証(新規のみ)をお持ちの上、窓口で申請してください。

介護保険負担割合証の更新

介護保険の自己負担割合は、サービスを利用している方の所得など(図のとおり)で負担額が変わります。介護保険サービスの自己負担割合は、これまで1割負担か2割負担でしたが、8月から、本人の所得などに応じて、1割・2割・3割負担になりました。この負担割合を記載した「介護保険負担割合証」を7月中に送付しますので、必ず介護保険サービス事業者に提示してください。

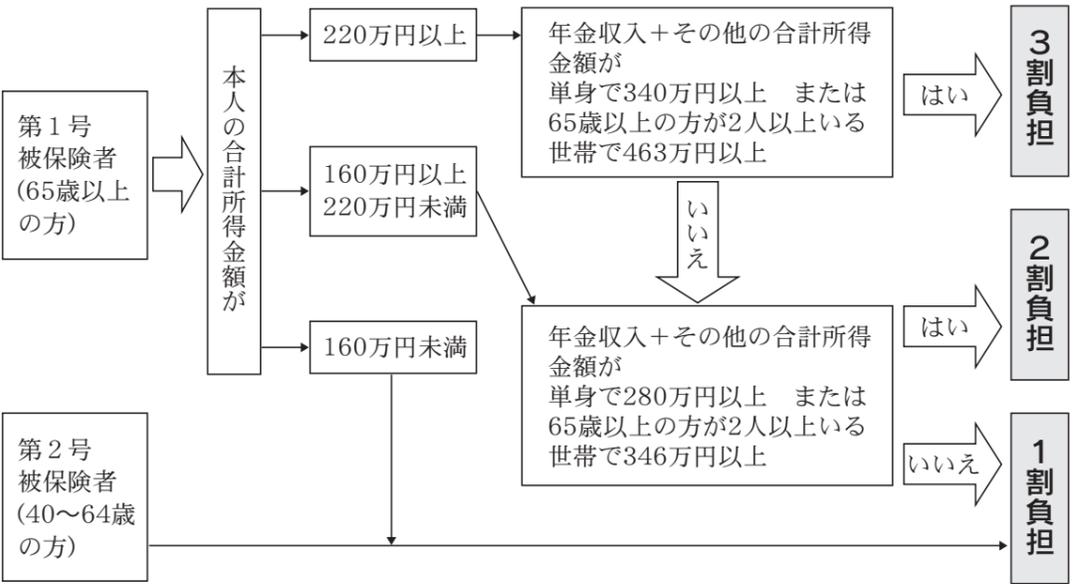
※有効期限の切れた割合証は、個人情報を含むため、ご自身ではさみを入れるなどして破壊していただくか、高齢者支援課か五日市出張所の窓口に戻却してください。

▽負担割合「3割」の方 市・都民税の課税所得が145万円以上の方や同一世帯に同じ健康保険に加入し、負担割合「3割」の70歳以上の方がいる方

※同一世帯の70歳以上の方の人数と収入の合計額が次の場合は、申請により、負担割合が国保の方は「2割」か「1割」、後期高齢の方は「1割」になる場合があります。

●1人の場合: 383万円未満
●2人以上の場合: 520万円未満

図《利用者負担の判定の流れ》



申請・問合せ 高齢者支援課介護保険係 (直通558・1969)

「限度額適用認定証」、 「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付

入院や高額な外来診療を受ける際に、窓口負担が減額される「限度額適用認定証」などの各種認定証の交付には、申請手続きが必要となります。

※平成30年8月から、70歳以上で負担割合が3割の方も限度額適用認定証の交付を受けることができます(国保、後期高齢それぞれ同じ制度に加入の同世帯70歳以上の加入者全員の住民税課税所得がそれぞれ690万円未満の方が対象)。詳しくは、「国民健康保険高齢受給者証」「後期高

▽現在認定証をお持ちの方 国保に加入の方: 8月以降も必要な方は、更新手続きしてください。申請書を7月中旬までに送付します。

▽後期高齢に加入の方: 減額認定証をお持ちで8月以降も対象の方には、7月下旬に新しい減額認定証を送付します。

▽新規申請の方 国保に加入の方で必要な方は手続きしてください。

●後期高齢に加入の方: 該当になる方には、申請書を8月中旬までに送付します。

「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」に参加しよう



メダル協力ボックス

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会で使われる入賞メダルに、不要になった小型家電に含まれるリサイクル材が活用されることになりました。市では、この取組に参加し、携帯電話などを回収します。

●回収対象品 携帯電話、PHS(スマートフォンを含む) ※データなどは、必ず消去してください。

▽回収ボックスの設置場所など 手続きに必要なもの、申請書(更新の方)、保険証、はんこ、マイナンバーの通知カードまたはマイナンバーカード

▽手続に必要なもの、申請書(更新の方)、保険証、はんこ、マイナンバーの通知カードまたはマイナンバーカード

▽提出方法など 7月31日(火)まで、すでに届出書に必要事項を記入の上、返信用封筒で郵送するか直接窓口(平日のみ)にお持ちください。

▽手数料 1通200円

国民年金受給権者所得状況届の提出をお忘れなく

20歳前のけがや病気が原因で障害基礎年金を受けている方には、日本年金機構から「国民年金受給権者所得状況届」が送付されます。また、障がいの程度を確認する必要がある方には、「障害状態確認届(診断書)」を送付されますので、医師の診断を受けてください。

▽提出先 保険年金課年金係、五日市出張所市民総合窓口係

▽問合せ 青梅年金事務所 ☎0428・30・3410

10月1日から住民票の写しなどのコンビニ交付を始めます

全国のコンビニエンスストアなどの端末機で、住民票の写しなどを取得できるようになります。

▽時間 午前6時30分~午後11時(年末年始、メンテナンス日を除く)

▽コンビニで取得できる証明書

▽申込み・問合せ 生涯学習推進課生涯学習係(直通558・2438)

(予約制) マイナンバーカード申請書の書き方サポート

▽期間 7月9日(月)~14日(土) 8月13日(月)~18日(土)

▽時間 午前9時~午後4時30分(正午5分~午後1時を除く)

▽場所 市役所1階コミュニケーションホール

▽対象 市に住民登録がある方

▽申込み方法 前日までに、必ず電話で予約してください。

▽申込み・問合せ 市民課市民窓口係・マイナンバー専用電話 ☎518・7261